

**資料提供**

令和2年10月19日（月）  
新型コロナウイルス感染症対策本部 広報班  
照会先：保健福祉部疾病対策課  
連絡先：029-301-3200  
[8時30分～22時]

## 新型コロナウイルス感染症患者の退所について

昨日、新型コロナウイルス感染症患者1名の方が、国の定める「退院に関する基準」に基づき軽症者等宿泊療養施設を退所しましたので、お知らせします。

（参考1）

項目	10月19日 公表分	累計（県計）
退院・退所等	1名	664名

（注）「退院・退所等」には、入院中の陰性化確認により新型コロナウイルス感染症の治療を終えた方や自宅療養中の陰性化確認により療養を終えた方等を含みます。

（参考2）PCR検査数 県衛生研究所で17名実施

**【報道機関の皆様へ】**

報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、本人等が特定されることがないように、提供資料の範囲内での報道に格段のご配慮をお願いいたします。